

たいこう リバースモーゲージローンⅡ

(㈱東京スター・ビジネス・ファイナンス保証)

1. ご利用いただける方

たいこうリバースモーゲージローンⅡを申込みいただける方は、次の資格要件をすべて満たす方となります。

※ 基本資格

(1) 年 齢	申込時の年齢が満55歳以上の方 (配偶者がいる場合は、配偶者の年齢が満50歳以上である方)
(2) 居 住 地	当行取扱店の営業区域内で路線価のある地域にお住まいの方
(3) 年 収	原則、公的年金収入が年120万円以上ある方(年収合算はできません。)
(4) 保 証	㈱東京スター・ビジネス・ファイナンスの保証が得られる方
(5) そ の 他	①お申込人本人名義または配偶者との共有名義のご自宅に原則としてご夫婦2人または1人で暮らされている方 ②戸籍謄本の提出により推定相続人を確定し、別途お渡しする説明書により推定相続人全員にお申込人から説明いただける方

2. お使いみち

自由(生活資金とさせていただきます。)

3. お借入極度額

300万円以上 1億円以内(10万円単位)

※ 担保物件がマンションの場合は5,000万円が極度額の上限となります。

4. お取引形態

当座貸越

5. お借入期間

1年(自動更新・終身)

終身ご利用いただけます。

6. ご返済方法

(1) 元金

任意返済とさせていただきます。ご本人死亡時は、担保物件による代物弁済または相続人による現金一括返済のいずれかの方法でご返済いただきます。

(2) 利息

毎月15日(銀行休業日の場合は翌営業日)に借入人名義の預金口座より引落しいたします。

7. 担保

保証会社が土地・建物に第一順位根抵当権を設定させていただきます。設定金額は、ご融資極度額の120%とさせていただきます。

マンションは、保証会社が承認する物件のみとなります。

※ 借地・保留地・仮換地は担保の対象となりません。

8. 保証人

原則不要

ただし、ご自宅が共有の場合、共有する方を物上保証人とします。

(原則共有者は配偶者に限ります。)

9. 極度額の見直し

毎年、当行所定の方法により担保評価額の見直しを行い、担保評価額が当行所定の基準を下回った場合、極度額は減額となります。極度額の見直し結果を毎年、当行からご契約者さまへ連絡します。

10. 手数料

不要です。

11. ご融資金利

短期プライムレート + (年1.75%)…変動金利

※ 借入後の金利は、当行の短期プライムレートを基準金利として、基準金利の変更に伴って基準金利の変動幅と同一の幅で引き上げ、または引き下げられます。新利率適用の開始は、当行の短期プライムレート変更日以降最初に到来する利息支払日の翌日からとします。

(金利について詳しくは窓口でお問い合わせください。)

12. ご用意いただくもの

お申込みの内容によってご提出いただく書類が異なりますので、詳しくは窓口でお問い合わせ下さい。

※ 店頭やホームページで返済額のシミュレーションができます。

<たいこうホームページ> <http://www.taikobank.jp/>

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772